

地 域 再 生 計 画

1 . 地域再生計画の名称

伊勢の美しいまちづくり きれいな勢田川の水環境づくり

2 . 地域再生計画の作成主体の名称

三重県伊勢市

3 . 地域再生計画の区域

伊勢市の区域の一部（旧伊勢市）

4 . 地域再生計画の目標

伊勢市は、三重県の東南部に位置し、人口99,691人（平成17年4月1日現在）、面積178.97平方キロメートルで、伊勢志摩国立公園の玄関口に当り、古くから「お伊勢さん」として広く親しまれ、歴史的・文化遺産を数多く有しています。また、神宮林や五十鈴川・宮川に見られるような豊かな森林、清浄な水、清涼な空気など自然に恵まれ、市街地の中央を勢田川が流れています。なかでも宮川は清流として日本でも有数の水質を保っており、五十鈴川も神宮林からのきれいな水の流れにより、水質は良好に保たれています。しかし、勢田川においては、流域に市内人口の約60%が集中し、生活排水による水質汚濁が進んでいることから、平成3年に水質汚濁防止法の規定に基づき生活排水対策重点地域に指定されました。このため、ソフト面では、伊勢市生活排水対策活動推進協議会を中心に啓発活動の推進、ハード面では、公共下水道の整備及び浄化槽の整備を推進してきましたが、水質汚濁の程度は横ばい状況で、環境基準（BOD 5 mg / ㍓以下）をまだ達成できていない状況にあり、三重県の水質調査結果によると、平成10年から16年度まで7年連続で県下ワースト1の水質となっており、その改善を図ることが緊急の課題となっています。

当市は、「元気な伊勢のひとづくり、まちづくり」をキャッチフレーズとして、第6期伊勢市総合計画に特化した重点政策を推進し地域の再生を目指しています。その政策のひとつとして、環境を重視し伝統文化を大切にしたい美しいまちづくりを目標として、特に汚濁の進んでいる勢田川を中心とした水質改善に取り組むこととしています。また、勢田川沿いには、商家、蔵、切妻妻入の木造住宅や伊勢独自の小路である世古が残るなど伊勢らしいまちなみを今も伝えて

いることから、生活環境の改善や河川の水質改善により、美しいまちづくり、水辺とふれあう空間づくりなどによる伊勢のイメージアップを図り、歴史、文化、伝統の保護、育成など伊勢の資源を活用したまちづくりと併せて、全国より人々が集い、交流する「伊勢らしい」まちづくりを推進します。

また、生活排水対策の推進には、公共下水道や浄化槽等の生活排水処理施設の整備が効果的であるため、市街地における公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道が整備できるまでには相当な年月を要することから、浄化槽の設置を促進します。

また、市民一人ひとりが意識をもって汚水を流さないようにすることが必要であり、身近にできる生活排水対策の意識高揚を市民・行政が協働して取り組んでいきます。

【目標 1】 汚水処理整備の推進（汚水処理人口普及率を 23.3%から 31.9%に向上）

【目標 2】 伊勢のまちに愛着や落ち着きを感じられる美しいまちの風景づくり（観光客人口を平成 17 年度 600 万人から 21 年度まで各 10 万人の増加を目指し、平成 25 年の御遷宮には 800 万人を目標とする）

5. 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

当市では、「美しいまちづくり きれいな勢田川の水環境づくり」を目指して、汚水処理人口普及率を現在の 23.3 %から平成 21 年度末において 31.9%とすることを目標として、伊勢市全域において公共下水道及び浄化槽設置整備事業（個人設置型）を整備していきます。

公共下水道は、流域関連伊勢市公共下水道事業として、平成 17 年 6 月に下水道法第 4 条の規定により事業認可を受けた第 2 期事業認可区域の内、市街地の未整備区域について平成 22 年度を目標に整備します。

浄化槽については、平成 17 年度より平成 21 年度までの 5 カ年において、浄化槽基数 1,665 基の整備を行います。

これらの事業を推進することにより、生活環境の改善や河川の水質改善を図ることにより、環境を重視し、伝統文化を大切にしたい美しい伊勢のまちづくりを進めます。

5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

公共下水道.....平成 17 年 6 月に事業認可

[事業主体]

いずれも伊勢市

[施設の種類]

公共下水道

浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

公共下水道 伊勢市中央岩渕第 1 分区 伊勢市中央岩渕第 2 分区

〃 中央宮川第 3 分区 〃 中央宮川第 4 分区

〃 中央宮川第 5 分区

浄化槽（個人設置型） 公共下水道で整備する区域以外の伊勢市の区域の一部（旧伊勢市）

[事業期間]

公共下水道 平成 18 年度～21 年度

浄化槽（個人設置型） 平成 17 年度～21 年度

[整備量]

公共下水道 1 5 0 ～ 3 5 0 2 2 , 8 0 0 m

浄化槽（個人設置型） 5 人槽 7 0 5 基

7 人槽 8 7 4 基

1 0 人槽 8 6 基

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	合計
5 人槽	182 基	154 基	123 基	123 基	123 基	705 基
7 人槽	186 基	202 基	162 基	162 基	162 基	874 基
10 人槽	22 基	19 基	15 基	15 基	15 基	86 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 4 , 0 2 5 人 第 2 期事業認可区域の内平成 21 年度末

浄化槽 4,547人 公共下水道で整備する区域以外の伊勢市の区域の一部(旧伊勢市)

[事業費]

公共下水道	補助対象事業費	1,459,000 千円(うち、交付金 729,500 千円)
	単独事業費	774,000 千円
浄化槽(個人設置型)	事業費	653,589 千円(うち、交付金 217,863 千円)
合計	補助対象事業費	2,112,589 千円(うち、交付金 947,363 千円)
	単独事業費	774,000 千円

5 - 3 その他の事業

- ・住民ボランティアによる「勢田川おおそうじ」が、平成 17 年度で 10 回目を数え、美化清掃活動を行い美しい水環境を守る活動を行う。
- ・伊勢市生活排水対策活動推進協議会を中心に、生活排水対策の啓発活動を行う。

6 . 計画期間

認定の日から平成 22 年 3 月末まで

7 . 目標達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、5 に示す数値目標に照らし伊勢市において状況を調査、評価し、公表する。

また、必要に応じて事業の内容の見直しを図る。

なお、整備された汚水処理施設、および、定点観測水路については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査等を把握し、必要に応じ適切な処理をとる。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし